

国立大学法人金沢大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 法人の基本的な目標 金沢大学は、本学の活動が未来を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定している。 金沢大学憲章に掲げる理念に則り、北陸の中核都市に立地する世界に誇る総合大学としてイノベーションハブとなり、新たな価値が持続的に創出される社会の構築に向け、知・人・資本の集積・還流を創るべく、「非連続なイノベーションを生み出す研究開発」や「新たな価値を創出できる人材育成」を一層強化する。 世界トップクラスの研究大学を目指して、戦略的に卓越分野の拡充・強化と分野融合研究の推進、国内外ネットワークの拡大・強化を図り、世界最高水準の学術拠点形成を推進するとともに、地方創生を含む持続可能でインクルーシブな超スマート社会の実現に向け、社会との共創により、イノベーションエコシステムを構築・展開する。 時代の変化を見据えて積極的に社会変革を先導する気概にあふれ、専門的知識や論理的思考力を持って社会課題の解決に資する能力を有する、グローバルに活躍する人材や地方創生に寄与する「知のプロフェッショナル」人材の育成に向け、教学マネジメントの強化とデジタル活用の推進、異分野横断型教育プログラムや海外を含めた他機関と連携した教育プログラムの展開により、専門性の深化と異分野融合を併せ持つ学修者本位の教育を実現する。	
◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。	

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

(1-1) 北陸の中核都市に立地する国立大学として、知・人・資本が循環するイノベーションハブを形成し、世界水準の研究力を核に、“新たな知の創出等、地方創生に向けた研究を展開”するとともに、“世界的視野を保持しつつ地域に根差し、地方におけるイノベーション創出を担う人材を育成”する。

評価指標	1-1-1. 北陸地区4大学と経済団体を中心に企業、自治体、金融機関、諸団体等で構成する地域連携プラットフォームである「北陸未来共創フォーラム」における北陸地域の企業・団体等との組織的な連携と選定する分野での社会共創活動の実施 1-1-2. 令和6年度に完成年度を迎える全学域を対象とした知識集約型「先導 STEAM 人材育成プログラム」等の先導的教育プログラムの実施
------	---

(1-2) 令和6年能登半島地震や奥能登豪雨の被災地である石川県に立地し、能登に深いつながりを持つ国立大学として、被災自治体の創造的復興に向けたプランの策定に参画するとともに、その実現に大学を挙げて取り組む。能登の創造的復興を加速させるため、自治体、産業界、他大学等とのネットワークを強化し、能登全域で教育・研究の核となる活動拠点を整備する。

評価指標	1-2-1. 発災により見えた社会課題の解決と各自治体の創造的復興に資する教育・研究を核に復興支援に向けた、本学の活動拠点を発災以降能登全域に10拠点整備
------	---

(2) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の学術拠点を構築する。②

(3) 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

2 教育

(4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探求するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。⑥

(2) 多様な分野を有する総合大学として、“卓越研究領域の育成・先鋭化”と“グッドプラクティスの全学展開”により、卓越分野の拡充・強化と分野融合研究の推進、国内外ネットワークの拡大・強化を図り、世界最高水準の学術拠点の形成を推進する。

(3) 金沢大学先端科学・

社会共創推進機構や新産学協働研究拠点（仮称）、社会・産業界と密接に連携する附属研究所等を核に、非連続なイノベーションを生み出す研究開発を強化し、新しい価値の創出とその社会実装を迅速に進める、知・人・資本が循環するイノベーションエコシステムを展開する。

評価指標	2-1. 世界的研究拠点形成、研究グループ組織化を行う本学独自の研究支援制度である戦略的研究推進プログラム等による分野融合を含めた国内外研究機関との新たな組織的な共同研究を令和7年度までに実施
------	--

評価指標	3-1. 先端科学・社会共創推進機構、新産学協働研究拠点（仮称）における企業等と連携した社会共創に関する新たなプロジェクトやベンチャー企業の創出と成長を支援する自己財源100%出資によるベンチャーキャピタルの設立を令和6年度までに実施
------	---

2 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、専門的知識や論理的思考力を持って社会課題の解決に資する能力を有し、グローバルに活躍する人材や地方創生に寄与する人材の育成に向け、教学マネジメントの強化とデジタル活用の推進を図りながら、金沢大学が育成する人材の具体的な姿を示した金沢大学＜グローバル＞スタンダードを基盤に、学域・学類の専門性に加え、異分野融合による学修者本位の教育を実現する。また、社会のニーズに応じた情報工学専門人材、融合分野デジタル人材を複層的に養成、輩出するために、大学・高専機能強化支援事業の仕組みを活用し、令和6年度に、融合学域スマート創成科学類の入学定員を35名、理工学域電子情報通信学類の入学定員を40名増員する。なお、社会情勢等を見据え、他学域や他学類を中心に同規模の定員を減ずることを含む、第5期中期目標期間終了時までの教育組織再編の検討を令和9年度までに行う。

評価指標	4-1. 学修者が自ら学ぶことのできるデジタルコンテンツ・教材の見直しと新規作成 4-2. 令和5年度までに文理融合型新学類を創設
------	--

(5) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程・博士前期課程）⑦

(6) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程・博士後期課程）⑧

(5) 持続可能でインクルーシブな超スマート社会を実現し、グローバルな視点で社会を牽引する、イノベーション創出に寄与する「知のプロフェッショナル」の育成に向け、養成する人材像に応じた教育課程を編成するとともに、卓越大学院プログラム等をはじめとした複数研究科横断型・異分野横断型教育プログラムや海外を含めた他機関と連携した教育プログラムを展開する。

評価指標	5-1. 第4期中期目標期間中の自然科学系研究者、基礎医学・薬学研究者等の養成に係る課程の再編 5-2. 卓越大学院プログラム等、複数研究科や専攻横断型の異分野横断型の大学院教育プログラムの実施 5-3. 海外を含めた他機関と連携した新たな大学院教育プログラムを令和7年度までに構築
------	---

(6) 持続可能でインクルーシブな超スマート社会を実現し、グローバルな視点で社会を牽引する、イノベーション創出に寄与する「知のプロフェッショナル」の育成に向け、養成する人材像に応じた教育課程を編成するとともに、卓越大学院プログラム等をはじめとした複数研究科横断型・異分野横断型教育プログラムや海外を含めた他機関と連携した教育プログラムを展開する。（再掲）

評価指標	6-1. 第4期中期目標期間中の自然科学系研究者、基礎医学・薬学研究者等の養成に係る課程の再編（再掲） 6-2. 卓越大学院プログラム等、複数研究科や専攻横断型の異分野横断型の大学院教育プログラムの実施（再掲） 6-3. 海外を含めた他機関と連携した新たな大学院教育プログラムを令和7年度までに構築（再掲）
------	---

3 研究 (7) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭	3 研究に関する目標を達成するための措置 (7) 卓越研究大学としての基盤となる研究力の強化に向け、全学的な研究支援体制の強化を図り、総合大学の特徴を最大限生かし、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野を対象とした研究者自らの斬新な発想に基づく研究を支援し、次世代若手研究人材を育成する「自己超克プロジェクト」等により強み・特色のある研究分野の育成・強化及び分野融合研究の進展を図るとともに、ダイバーシティ環境を推進し、基礎研究を充実する。 <table border="1" data-bbox="1236 389 2161 564"> <tr> <td>評価指標</td><td>7-1. 「自己超克プロジェクト」等による研究者の自立や新研究分野への挑戦等、研究フェーズに応じた体系的な研究支援の実施及びその検証・見直しを令和7年度までに実施</td></tr> </table>	評価指標	7-1. 「自己超克プロジェクト」等による研究者の自立や新研究分野への挑戦等、研究フェーズに応じた体系的な研究支援の実施及びその検証・見直しを令和7年度までに実施		
評価指標	7-1. 「自己超克プロジェクト」等による研究者の自立や新研究分野への挑戦等、研究フェーズに応じた体系的な研究支援の実施及びその検証・見直しを令和7年度までに実施				
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 (8) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑮ (9) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。⑯	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 (8) 「がんの転移・薬剤耐性」、「越境汚染に伴う環境変動」に関し、国際的なプレゼンスの向上を目指し、国際的にも有用かつ質の高い研究資源等を最大限活用し、共同利用・共同研究拠点としての機能強化を図る。また、環日本海域の先端的環境・保全学に関する教育関係共同利用拠点として、環境保全をテーマとした先導的な実習プログラムを推進する。 <table border="1" data-bbox="1236 839 2161 1015"> <tr> <td>評価指標</td><td>8-1. 共同利用・共同研究拠点における毎年度新たな共同研究を開始 8-2. 教育関係共同利用拠点における環境教育等の実習プログラムの実施</td></tr> </table> (9) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の5校園を有する国立大学の附属学校として、個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向け、先導的な教育モデルの構築・展開・成果の発信等、実証的な研究開発や教育実習・学校実習を強化するとともに、先導的なガバナンス体制の構築・運用による社会のニーズに応じた学校運営を行う。 <table border="1" data-bbox="1236 1185 2161 1445"> <tr> <td>評価指標</td><td>9-1. 附属学校園コラボレーション推進委員会を中心にDX、グローバル化等に対応し、発達段階に応じた先導的な教育モデルを令和6年度までに新規開発 9-2. 毎年度の附属学校園としての部局運営目標の設定・実行 9-3. 第3期中期目標期間中に制度化した校長、園長の3年目の中間評価及び5年目の最終評価の実施</td></tr> </table> (10) 地域における高度な医療を提供し続けるため、手術室の増室や外来化学療法センター	評価指標	8-1. 共同利用・共同研究拠点における毎年度新たな共同研究を開始 8-2. 教育関係共同利用拠点における環境教育等の実習プログラムの実施	評価指標	9-1. 附属学校園コラボレーション推進委員会を中心にDX、グローバル化等に対応し、発達段階に応じた先導的な教育モデルを令和6年度までに新規開発 9-2. 毎年度の附属学校園としての部局運営目標の設定・実行 9-3. 第3期中期目標期間中に制度化した校長、園長の3年目の中間評価及び5年目の最終評価の実施
評価指標	8-1. 共同利用・共同研究拠点における毎年度新たな共同研究を開始 8-2. 教育関係共同利用拠点における環境教育等の実習プログラムの実施				
評価指標	9-1. 附属学校園コラボレーション推進委員会を中心にDX、グローバル化等に対応し、発達段階に応じた先導的な教育モデルを令和6年度までに新規開発 9-2. 毎年度の附属学校園としての部局運営目標の設定・実行 9-3. 第3期中期目標期間中に制度化した校長、園長の3年目の中間評価及び5年目の最終評価の実施				

(10) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。⑳	の増床等により、診療機能を再編するとともに、医療従事者の計画的配置、研修医・専門医に対する関連病院と連携した教育プログラムを展開する。これに加えて、学内公募により有望な研究シーズに対し、研究費を助成することにより臨床研究を推進する。 <table border="1" data-bbox="1234 252 2159 467"> <tr> <td data-bbox="1234 252 1386 467">評価指標</td><td data-bbox="1386 252 2159 467"> 10-1. 診療機能の再編と医療従事者の計画的な配置等による、地域における高度な医療の提供 10-2. これまでの臨床研究支援の仕組みを見直し、有望な基礎・臨床研究を核とした拠点形成に向けた新たな研究支援の仕組みを令和7年度までに構築 </td></tr> </table>	評価指標	10-1. 診療機能の再編と医療従事者の計画的な配置等による、地域における高度な医療の提供 10-2. これまでの臨床研究支援の仕組みを見直し、有望な基礎・臨床研究を核とした拠点形成に向けた新たな研究支援の仕組みを令和7年度までに構築		
評価指標	10-1. 診療機能の再編と医療従事者の計画的な配置等による、地域における高度な医療の提供 10-2. これまでの臨床研究支援の仕組みを見直し、有望な基礎・臨床研究を核とした拠点形成に向けた新たな研究支援の仕組みを令和7年度までに構築				
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (11) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。㉑ (12) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (11) 第3期中期目標期間に構築した学長のリーダーシップを基盤とするガバナンス体制の下、意思決定プロセスの更なる見直しを行うとともに、国立六大学連携コンソーシアムや大学コンソーシアム石川等、他機関と連携した事業の実施、多様な知見の活用を可能とする人事給与制度改革の推進等により、社会の状況に応じた柔軟な大学経営を行う。 <table border="1" data-bbox="1234 780 2159 1126"> <tr> <td data-bbox="1234 780 1386 1126">評価指標</td><td data-bbox="1386 780 2159 1126"> 11-1. 法定外会議体の役割等の再整理を令和5年度までに実施するほか、DXの推進による意思決定の迅速化や効率化、円滑な情報共有、コンセンサス形成 11-2. 国立六大学連携コンソーシアム、大学コンソーシアム石川等との連携事業の実施 11-3. 人事給与制度改革の推進等に係る年度計画の策定及び同計画に沿った制度改革及びプロフェッショナル人材の順次採用 </td></tr> </table> (12) 大学の機能を最大限発揮するため、戦略的な施設マネジメントを行うとともに、研究基盤統括本部を中心とした設備共用を進め、教育研究インフラの高度化を図る。 <table border="1" data-bbox="1234 1251 2159 1426"> <tr> <td data-bbox="1234 1251 1386 1426">評価指標</td><td data-bbox="1386 1251 2159 1426"> 12-1. 保有施設の利用状況調査と有効活用の実施 12-2. 計画的なキャンパス整備の実施を実施し、研究スペースを令和3年度比で5,000 m²増加 12-3. 設備共同利用推進総合システムの利用促進 </td></tr> </table>	評価指標	11-1. 法定外会議体の役割等の再整理を令和5年度までに実施するほか、DXの推進による意思決定の迅速化や効率化、円滑な情報共有、コンセンサス形成 11-2. 国立六大学連携コンソーシアム、大学コンソーシアム石川等との連携事業の実施 11-3. 人事給与制度改革の推進等に係る年度計画の策定及び同計画に沿った制度改革及びプロフェッショナル人材の順次採用	評価指標	12-1. 保有施設の利用状況調査と有効活用の実施 12-2. 計画的なキャンパス整備の実施を実施し、研究スペースを令和3年度比で5,000 m²増加 12-3. 設備共同利用推進総合システムの利用促進
評価指標	11-1. 法定外会議体の役割等の再整理を令和5年度までに実施するほか、DXの推進による意思決定の迅速化や効率化、円滑な情報共有、コンセンサス形成 11-2. 国立六大学連携コンソーシアム、大学コンソーシアム石川等との連携事業の実施 11-3. 人事給与制度改革の推進等に係る年度計画の策定及び同計画に沿った制度改革及びプロフェッショナル人材の順次採用				
評価指標	12-1. 保有施設の利用状況調査と有効活用の実施 12-2. 計画的なキャンパス整備の実施を実施し、研究スペースを令和3年度比で5,000 m²増加 12-3. 設備共同利用推進総合システムの利用促進				

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (13) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (13) 知・人・資本を循環させ、組織的な共同研究により民間からの提供資金を拡大する「経営改革金沢モデル」の展開等により、財務基盤の強化を図るとともに、学長のリーダーシップの下、教育研究機能の最大化に向けた資源の配分を行う。 <table> <tr> <td>評価指標</td><td> 13-1. 共同研究の拡充と寄附金等による財源の多元化の推進に向けた外部資金獲得手法を令和7年度までに見直し 13-2. 客観・共通指標による評価を踏まえた学内予算配分の実施 </td></tr> </table>	評価指標	13-1. 共同研究の拡充と寄附金等による財源の多元化の推進に向けた外部資金獲得手法を令和7年度までに見直し 13-2. 客観・共通指標による評価を踏まえた学内予算配分の実施
評価指標	13-1. 共同研究の拡充と寄附金等による財源の多元化の推進に向けた外部資金獲得手法を令和7年度までに見直し 13-2. 客観・共通指標による評価を踏まえた学内予算配分の実施		
Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (14) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④	Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (14) 理事、学域・研究域長等で構成される「企画評価会議」を中心として、客観的なデータに基づく効果的な自己点検評価等を年1回以上行い、評価結果や教育研究活動、その成果等をステークホルダーに発信・共有する。 <table> <tr> <td>評価指標</td><td> 14-1. 動画、SNS、Web サイト、ステークホルダー協議会等、多様な媒体を活用した広報戦略に基づく情報発信の展開と、ステークホルダーからの理解・支持・意見の獲得に係る体制を令和5年度までに見直し </td></tr> </table>	評価指標	14-1. 動画、SNS、Web サイト、ステークホルダー協議会等、多様な媒体を活用した広報戦略に基づく情報発信の展開と、ステークホルダーからの理解・支持・意見の獲得に係る体制を令和5年度までに見直し
評価指標	14-1. 動画、SNS、Web サイト、ステークホルダー協議会等、多様な媒体を活用した広報戦略に基づく情報発信の展開と、ステークホルダーからの理解・支持・意見の獲得に係る体制を令和5年度までに見直し		
Ⅴ その他業務運営に関する重要事項 (15) AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤	Ⅴ その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (15) 業務の合理化・効率化に向けた金沢大学版デジタル・キャンパスの実現や働き方改革を推進するため、ペーパーレス化、業務のデジタル処理化等、ICTを活用し業務の改善を図る。 <table> <tr> <td>評価指標</td><td> 15-1. ペーパーレス化、業務のデジタル処理化の推進に係る年度計画の策定及び同計画に沿った既存業務へのRPAの新たな導入等による業務改善の実施 15-2. 令和5年度までにサイバーセキュリティ対策基本計画の検証・見直しと情報セキュリティに係る研修の実施 </td></tr> </table>	評価指標	15-1. ペーパーレス化、業務のデジタル処理化の推進に係る年度計画の策定及び同計画に沿った既存業務へのRPAの新たな導入等による業務改善の実施 15-2. 令和5年度までにサイバーセキュリティ対策基本計画の検証・見直しと情報セキュリティに係る研修の実施
評価指標	15-1. ペーパーレス化、業務のデジタル処理化の推進に係る年度計画の策定及び同計画に沿った既存業務へのRPAの新たな導入等による業務改善の実施 15-2. 令和5年度までにサイバーセキュリティ対策基本計画の検証・見直しと情報セキュリティに係る研修の実施		

Ⅵ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
3,859,656千円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・辰口地区の土地の一部（石川県能美市下開発カ 153,000㎡）を譲渡する。
- ・旧泉学寮の土地（石川県金沢市野町5丁目93番 3,742㎡）を譲渡する。
- ・旧白梅寮の土地（石川県金沢市泉野町2丁目278番1号 4,194㎡）を譲渡する。
- ・角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町ヌ7番 7,500㎡）を譲渡する。
- ・船舶（旧実習船あおさぎ1981年12月購入 ヤンマー造船 DA-40BN）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
- ・ 教育研究の質の向上
 - ・ 診療機能の充実、強化
 - ・ 組織運営の改善
- に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
（医病）機能強化棟 病院特別医療機械整備費	総額 8,080	施設整備費補助金（393） 船舶建造費補助金（0） 長期借入金（7,441） （独）大学改革支援・学位授与
小規模改修		

		機構施設費交付金 (246)
--	--	-------------------

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- これまでに導入したリサーチプロフェッサー制度や年俸制、クロスアポイントメント制度等について、令和3年に策定した「金沢大学人事基本方針」を踏まえ、本学の強み・特色を生かした研究力の強化や教育の質の向上、他機関と連携した事業の実施、多様な知見の活用をさらに推進するため、制度設計や運用の見直しを行う。
(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み149,845百万円(退職手当は除く。)

3. コンプライアンスに関する計画

- 国立大学法人金沢大学コンプライアンス基本規則に基づき、大学運営全般にわたりコンプライアンス事案の発生防止に努める。
- 「金沢大学研究活動不正行為等防止規程」に基づき、研究者に対する研究倫理教育を徹底し、研究活動における不正行為を防止する。また、研究費不正の根絶に向け、ガバナンスの強化、啓発活動の継続的な実施、不正防止システムの強化等により、実効性のある取組みを推進する。研究倫理教育として、e-Radに登録のある本学の研究者のほか、JSTの公募事業に採択または申請を予定している研究代表者・分担者・協力者等、さらに大学院学生を対象に、eAPRIN(イー・エイプリン) e-learningプログラムの本学推奨コースの受講の徹底を図る。
- 現行のサイバーセキュリティ対策基本計画の検証・見直し及び教職員の情報セキュリティに係る意識の更なる向上を図る。

4. 安全管理に関する計画

- 労働安全衛生法等の関係法規に従い、安全衛生マネジメント委員会等を中心に、安全管理・健康管理に関し、組織的な対応を行う。

5. 中期目標期間を超える債務負担

- 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる
 - ① 附属図書館自動書庫改修に係る整備費の一部
 - ② 臨海実験施設改修に係る整備費の一部
 - ③ 施設整備事業に係る設計業務費の一部
 - ④ 全学設備整備計画に基づく設備整備費の一部
 - ⑤ 地域の中核大学の産学融合拠点の整備事業に係る整備費の一部
 - ⑥ 附属病院機能強化棟整備事業に係る施設設備整備費の一部
 - ⑦ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- 「マイキーID」の「個人認証ID」としての活用に関する認知度や大学に対する許可の状況を踏まえながら、令和3年度中に試行運用を開始する「金沢大学身分証アプリ」において、「金沢大学IDによる認証」の前に「マイキーIDによる認証」を組み込むとともに、マイナンバーカードの活用等によるサービス向上や業務の効率化に向けてのシステム構築を推進する。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学域	融合学域 780人 人間社会学域 2,672人 理工学域 2,556人 医薬保健学域 1,911人 (収容定員の総数) 7,919人
	人間社会環境研究科 142人 自然科学研究科 1,260人 医薬保健学総合研究科 609人 先進予防医学研究科 48人 新学術創成研究科 144人 法学研究科 61人 教職実践研究科 30人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 1,308人 博士後期課程 582人 一貫制博士課程 329人 専門職学位課程 75人

別表 2 共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点

共同利用・共同研究拠点	がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点 （がん進展制御研究所） 越境汚染に伴う環境変動に関する国際共同研究拠点 （環日本海域環境研究センター）
教育関係共同利用拠点	環日本海域を中心とした持続可能な先端的環境・保 全学に関する教育共同利用拠点（環日本海域環境研 究センター 臨海実験施設）

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	86,442
施設整備費補助金	393
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	246
自己収入	198,286
授業料及び入学料検定料収入	36,434
附属病院収入	154,380
財産処分収入	0
雑収入	7,472
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	36,904
長期借入金収入	7,441
計	329,712
支出	
業務費	269,343
教育研究経費	130,348
診療経費	138,995
施設整備費	8,080
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	36,904
長期借入金償還金	15,385
計	329,712

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額149,845百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人金沢大学役員退職手当規則及び国立大学法人金沢大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長（機構長）裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I（y－1）は直前の事業年度におけるI（y）。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K（y－1）は直前の事業年度におけるK（y）。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D（y）：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E（y）：その他教育研究経費（②）を対象。

F（y）：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G（y）：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。

S（y）：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T（y）：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を

決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分
 各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。
 直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。
 直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1.6%とする。
 第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	316,941
経常費用	316,941
業務費	289,879
教育研究経費	37,719
診療経費	70,973
受託研究費等	24,487
役員人件費	726
教員人件費	76,499
職員人件費	79,475
一般管理費	9,288
財務費用	1,076
雑損	0
減価償却費	16,698
臨時損失	0
収入の部	322,579
経常収益	322,579
運営費交付金収益	82,864
授業料収益	31,239
入学金収益	4,486
検定料収益	709
附属病院収益	154,380
受託研究等収益	24,487
寄附金収益	11,792
財務収益	4
雑益	7,468
資産見返負債戻入	5,150
臨時利益	0
純利益	5,638
総利益	5,638

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。
注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。
注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	335,439
業務活動による支出	299,167
投資活動による支出	15,160
財務活動による支出	15,385
次期中期目標期間への繰越金	5,727
資金収入	335,439
業務活動による収入	321,632
運営費交付金による収入	86,442
授業料及び入学科検定料による収入	36,434
附属病院収入	154,380
受託研究等収入	24,487
寄附金収入	12,417
その他の収入	7,472
投資活動による収入	639
施設費による収入	639
その他による収入	0
財務活動による収入	7,441
前中期目標期間よりの繰越金	5,727

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

- 1. 現時点で提示・認可されている中期目標・中期計画の一覧表に変更を反映したものを提出してください。
- 2. 変更のない項目も含めて一覧表全体を提出してください。（別表、別紙も含む）

3. 中期目標、中期計画及び評価指標には文頭にそれぞれ通し番号を任意の形式で付してください。また、中期目標には文末に選択した大綱の番号①～⑫を記載してください。